

課題② 教職員の働き方改革への学校運営協議会の対応
 <宮崎県都城市立沖水中学校・学校運営協議会>

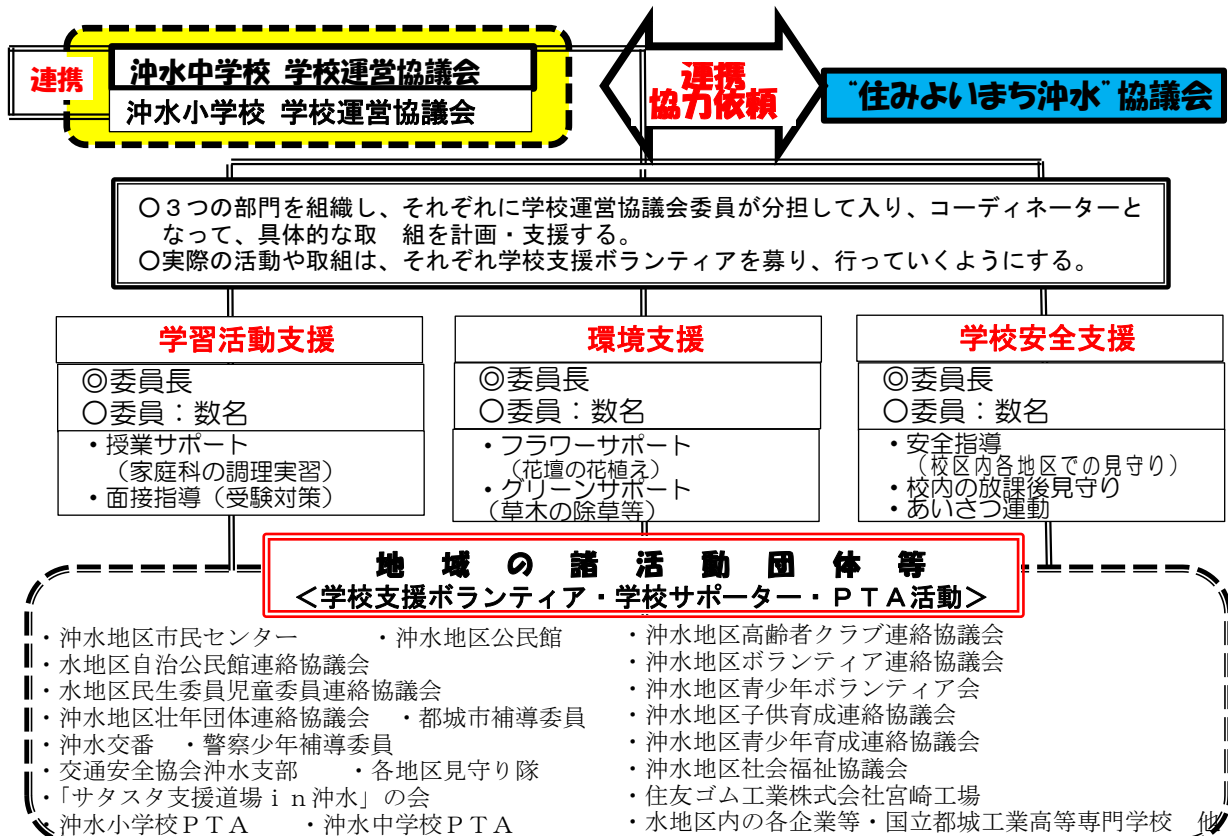
～都城市教育プランの実践のための学校運営協議会の活動～

学校運営協議会制度のこれまでの取組の概要

本校は平成 25 年度に学校運営協議会制度を導入しました。その意義は 学校と地域の人々（保護者・地域住民等）が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにつながります。こうした地域とともにある学校づくりを進めていくために次の3点が強く求められています。

- ①学校と地域の人々が、みんなをよく考え、話し合っていくこと（熟議）
 - ②同じ目標に向かって、一緒になって活動していくこと（協働）
 - ③校長を中心に人をつなぎ、学校の組織としての力を上手く引き出すこと（学校のマネジメント）
- 令和2年3月に都城市教育委員会が「学校における働き方改革推進プラン～教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できるために～」の施策を策定し、市内の全ての公立学校での取組を進めています。施策の柱は、全ての学校での取組、教育委員会の主体的な取組、学校の工夫による独自の取組の3つになっていますが、学校運営協議会制度との関連では、
1. 全市一斉の取組の取組として、家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化の取組について、通学路の安全確保や地域ボランティア等の協力の促進、児童生徒の歩道等に対する対応方法、学校徴収金の徴収・管理、地域学校協働活動推進員との連携体制等を推進する。
 2. コミュニティ・スクールの推進によって、教職員が子どもと向かい合う時間を確保するために、学校運営協議会において、委員が当事者意識を高め、教職員の勤務実態などの課題の共有、地域や家庭が果たすべきものなどの役割分担や協働の取組などについて熟議を行う。
- とし、本校では本市教育委員会のプランを受けて取組を行っています。

学校運営協議会の取組の概要



この図に示すような地域の多くの組織団体とのネットワークによって本校の教育課題への対応が可能になり、その事が教職員のゆとりをもたらしています。

教職員の働き改革に向けた具体的な活動

教職員の働き改革に繋がっている地域の方々の支援活動は学習支援と環境支援、安全支援の活動が中心です。以下に示す活動は学校運営協議会と学校との熟議等で検討されましたが、こうした活動が教職員の心のゆとりや時間的なゆとりを生んでいます。

1. 学校支援活動による教育課程の改善

(1) 学習支援

①授業サポートとして、1年生家庭科の調理実習の時間に、地域の方々のサポートをいただいている。安全な作業と調理のコツなどを教えていただき、生徒も教師も大変充実した時間を過ごすことができました。

②面接指導は、学校運営協議会委員の方や地域の方々に、3年生の高校入試に向けて面接指導をしていただき、教師以外の方の面接ということで緊張して取り組み、大変貴重な体験となりました。

(2) 環境支援

・フラワーサポートとして、高齢者クラブの方々による花壇の花植えや手入れ等をしていただき、葉牡丹やひまわり、コスモス等、季節の花を植えていただきました。

(3) 学校安全支援

・スクールサポートは、水曜日の職員会議や職員研修の時間の校内見守りや部活動等の巡回、生徒の登下校時の見守り活動等も行っています。



教職員の働き改革への成果と今後の方向性

【成果】

地域の方々の支援や協働によって、これまで教員が多くの時間を使っていたことの解消や、教員が持たない知識などによる質の高い教育活動を行うことができました。こうした活動は本校の体制図に示したように、地域の多くの組織団体とのネットワークによるものと考えています。

(1) 職員の負担の軽減

○花壇の花植えや植え替え、そして、その維持管理を定期的に行ってもらえるので、教職員の環境整備の負担軽減につながっています。

○家庭科の調理実習において、そのサポートをしてもらえることで、安心して生徒一人ひとりにきめ細やかな指導ができます。

(2) 生徒の安全面の配慮

○水曜日の放課後は、職員会を行っているが、その時間、生徒たちのみで部活動を行っているため、事故やトラブルが心配でしたが、スクールサポーターが見回りをしてもらえるということで、安心して会議を行うことができます。

(3) 学校運営協議会委員の構成

○各種のサポートに対して、その日程調整や人員の配置などを学校運営協議会委員が行うことによって、スムーズな調整が図られました。

○事務主査が学校運営協議会委員のメンバーに加わることによって、教頭のサポートをすることができ、教頭の負担軽減につながりました。

【今後の方向性】

1. コロナ禍における取組

コロナ禍において、当初予定していた取組ができなかったため、今後、ICT活用など間接的な支援方法について検討を行い、取り組みたいと考えています。

2. 学校運営協議会委員の構成等

学校運営協議会委員については、学校区域以外や企業経営者から登用して新たな視点で取り組むことや、働き方の改善のために職員の要望の洗い出し等の取組を行いたいと考えています。